

第 29 号議案

亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

平成 28 年 12 月 5 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
 亀岡市食肉センター

- 2 指定管理者となる団体の名称
 亀岡市食肉センター管理組合

- 3 指定の期間
 平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで